

固定資産税のお知らせ

認定長期優良住宅に係る 固定資産税の減額制度

▽減額要件 次の全ての要件を満たすこと

- ・「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づく認定を受けて新築した住宅
- ・同法の施行日(平成21年6月4日)から平成26年3月31日までに新築した住宅
- ・居住部分の床面積が50平方メートル(1戸建て以外の賃貸住宅は40平方メートル)以上280平方メートル以下の住宅
- ・併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上の住宅

▽減額範囲 居住部分の床面積120平方メートル相当分までの固定資産税の2分の1

▽減額期間

- ・一般住宅(左記以外)：課税開始年度分から5年間分
- ・3階建て以上の中高層耐火住宅など：課税開始年度分から7年間分

▽減額手続き 新築した年の翌年1月31日までに、次の

- ・二つの書類を税務課に提出
- ・認定長期優良住宅に係る固定資産税減額適用申告書
- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則に規定する通知書(認定通知書の写し)

《認定に関する問合せ》兵庫

県国土整備部住宅建築局住宅政策課
☎078-3362-3581

住宅改修に伴う減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事(補助金などを除く工事費用の合計が30万円以上)を行った場合、固定資産税を減額します。工事が完了した日から3カ月以内に申告してください。

■住宅耐震改修に伴う減額措置
▽減額要件 昭和57年1月1日以前から市内に所在する住宅

▽減額範囲 1戸当たり120平方メートル相当分までの固定資産税の2分の1

《手続き・問合せ》税務課
係 ☎21-9046 または各総合支所市民福祉課

▽減額期間 改修工事了り年の翌年度分から次の期間

減額期間	改修工事完了時期
2年間	平成22年1月1日～平成24年12月31日
1年間	平成25年1月1日～平成27年12月31日

■住宅のバリアフリー改修に伴う減額措置

▽減額要件 平成19年1月1日以前から市内に所在する住宅(賃貸を除く)

▽減額範囲 1戸当たり100平方メートル相当分までの固定資産税の3分の1

▽減額期間 改修工事了り年の翌年度分

■省エネ改修に伴う減額措置
▽減額要件 平成20年1月1日以前から市内に所在する住宅(賃貸を除く)
▽減額範囲 1戸当たり120平方メートル相当分までの固定資産税の3分の1
▽減額期間 改修工事了り年の翌年度分

豊岡市内で新規開業する方を応援します 平成24年度豊岡市起業サポート奨励金

市では、起業者を支援するため、(株)日本政策金融公庫から創業資金を借り入れ、市内で起業する方を対象に「起業サポート奨励金」を交付します。



▽奨励金額 (株)日本政策金融公庫の融資制度により、借り入れた創業資金の1・65パーセント相当額(最大20万円)

▽対象 個人または新たに設立した法人で、これから事業を開始または事業開始から1年に満たない次の全てに該当する方

- ・4月2日から平成25年3月29日までの間に(株)日本政策金融公庫の融資制度により、創業資金を借り入れる
- ・市内に事業所などを設置する(仮設テントおよび店舗は対象外)
- ・新たに開始する事業の業種が兵庫県信用保証協会の保証対象業種である
- ・当奨励金の交付を受けていない

ない

※親族等からの事業継承や既存の事業者が事業拡大により新規事業を開始する場合、すでに行っている事業の社名または代表者名変更の場合対象外

▽申請方法 市の補助金交付申請書に記入の上、必要書類を添えて提出

▽添付書類
①(株)日本政策金融公庫が発行する融資利用額および利用日が確認できる書類(融資残高証明書、支払額証明書など)
②事業開始(予定)日が確認できる書類など
③業務内容の分かる書類(登記事項証明書など)



▽申請期限 金融機関の融資を受けてから90日以内
※平成25年3月29日までに申請してください。
《申請・問合せ》経済課商工係 ☎23-4480



催し
 問 社会福祉課地域福祉係
 ☎ 24-7033

日本赤十字社員増強月間
社員増強運動に
協力ください
 5月は、「日本赤十字社員増強月間」です。今年も区長連合会をはじめ、関係者の皆さんの協力を得て、社員の増強運動を推進しています。皆さんからの社資は、国内での災害救護活動をはじめ、国際救援活動や医療事業、血液事業など、さまざまな事業の実施に役立っています。期間中、各区でお世話を伺い、ただく方が皆さんのお宅を伺いましたら、ぜひ、「協力」(加入)ください。



くらしの情報

- 豊岡市役所 ☎23-1111
- 城崎総合支所 ☎32-0001
- 竹野総合支所 ☎47-1111
- 日高総合支所 ☎42-1111
- 出石総合支所 ☎52-3111
- 但東総合支所 ☎54-1000

平成24年度 北但大震災メモリアル事業

日 5月19日(土)午後1時30分～3時
 所 出石文化会館ひほこホール
 大ホール・ギャラリー(出石町水上)

内
 ●講演
 ・ 演題 「北但大震災～過去最大の被害から学ぶこと～」
 ・ 講師 中村英夫さん(市内在住)
 ●震災写真展
 定 300人
 ※事前申込み不要
 問 防災課 ☎23-1111

みんな集まれ「出石のマチを」

「lets歩キングドム」
 日 6月8日(金)午前9時30分～正午(集合時間：午前9時15分)
 集 合場所 出石総合支所 2階 大会議室
内 出石地域内のコースウォーキング、正しい歩き方のチェックなど

エックなど コース出石歩キングコース

・ のんびりコース(約3キロメートル)
 ・ しつかりコース(約5キロメートル、入佐山含む)
 定 各コース50人
 持 動きやすい服、運動靴、お茶または水など
 申 方事前に電話で氏名、電話番号、希望コースを連絡
 申 期 5月10日(木)～31日(木)
 申 問 健康増進課成人保健係 ☎24-11127

TAJIMADOME フェスティバル2012

「春物語」
 日 5月27日(日)午前10時～午後4時
 所 県立但馬ドーム 多目的グラウンド(日高町名色)
内 ・ 巨大フリーマーケット
 ・ パフォーマンス大会(ギター弾き語り、各種ダンスなど)

第17回奈佐森林公園まつり

日 5月27日(日)午前9時～午後3時
 所 奈佐森林公園(目坂)
内 スタンプラリー、餅つき体験、魚のつかみ捕り、竹とんぼ作り、目坂そば(手打ち)の振る舞いなど
他 ・ 雨天の場合は、公園内ふれあい館で開催
 ・ 魚のつかみ捕りは、着替えが必要
 問 奈佐森林公園管理事務所 ☎24-7411